

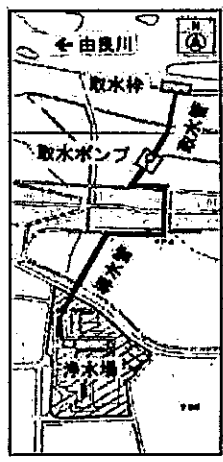
## 様式4の4 (一般競争入札)

## 抽出事案[物品] 説明書

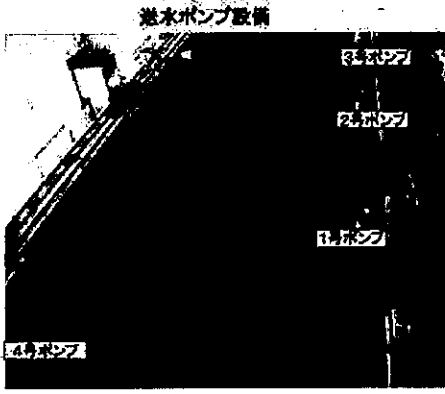
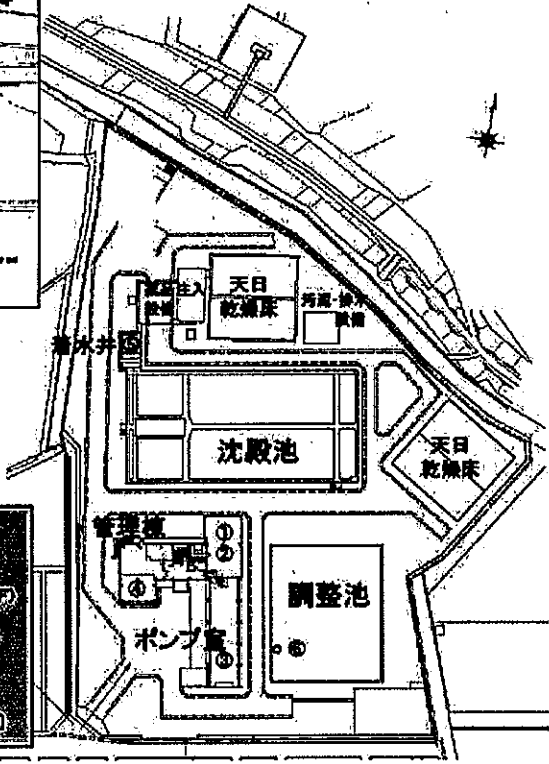
発注機関名：公営企業管理事務所

物品名	公営企業管理事務所の電力調達一式
物品概要	<p>公営企業管理事務所（府営工業用水道浄水場併設）で使用する電力（産業用）を調達する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達期間：平成29年9月1日～平成30年8月31日</li> <li>・ 標準電圧：6,600V</li> <li>・ 使用電力量（想定）：2,061千kWh</li> </ul>
調達理由	現在の電力需給契約が平成29年8月31日で満了となるため、新たな契約を締結する。
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>府営工業用水道事業の安定的な事業継続のため、以下のとおりの要件を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気事業法の規定により小売電気事業者の登録がある者</li> <li>・ 予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者</li> <li>・ 電力供給のための体制が確立されており、供給約款等が整備されている者</li> </ul>
入札参加資格があると認められた業者数（申込業者数）	3者（3者）
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過	<p>入札公告 平成29年 6月20日  資料配付 平成29年 6月20日～ 7月 3日  申請受付 平成29年 6月20日～ 7月 3日  申請者数 3者  確認通知 平成29年 7月 7日  開 札 平成29年 8月 2日  入札者数 3者  落 札 者 関西電力（株）京都営業部  落札金額 28,060,659円（税込）  予定価格 39,796,074円（税込）  落 札 率 70.5%</p>

# 公営企業管理事務所 所管施設配置図

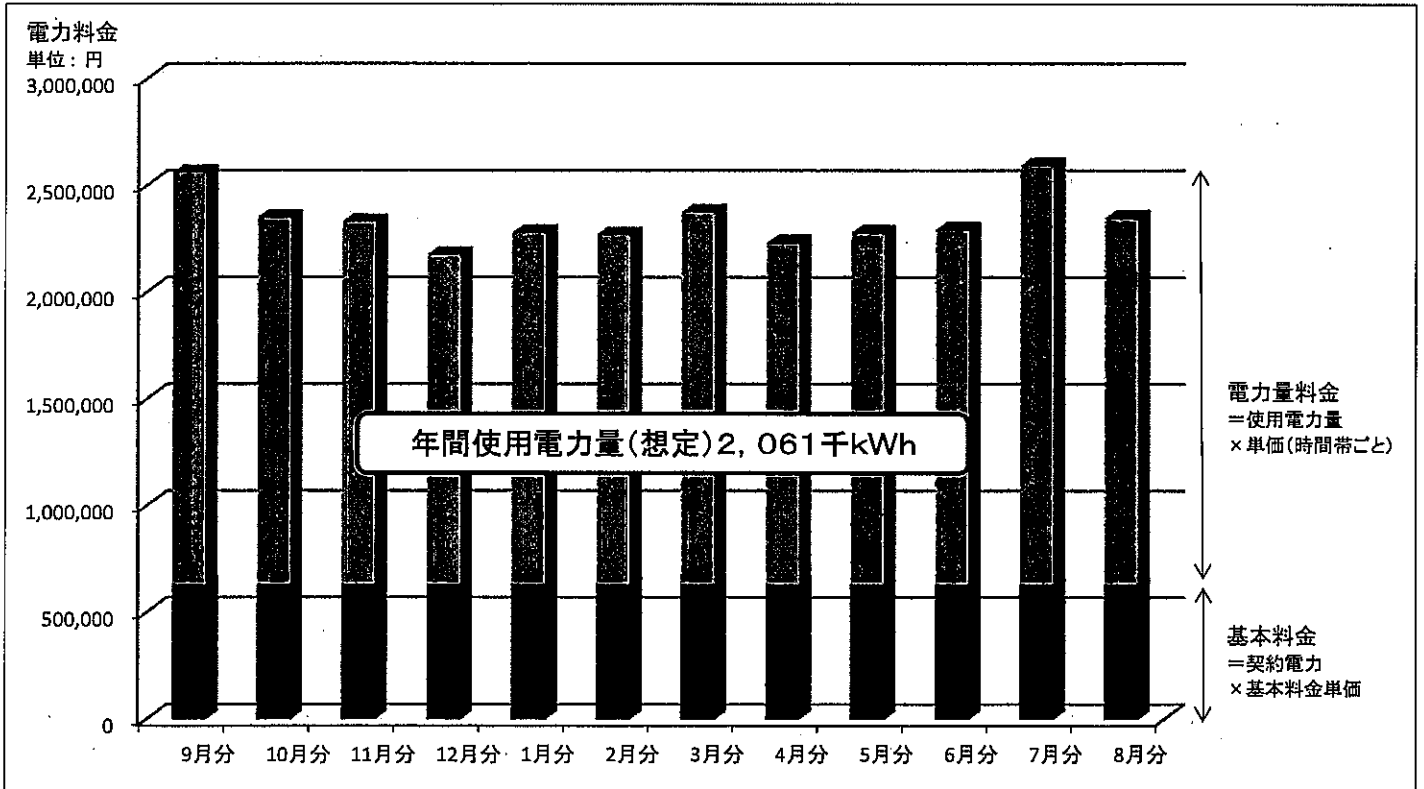


浄水場平面図



- ① 取水ポンプ
- ② 沈殿池
- ③ 天日乾燥床
- ④ 調整池
- ⑤ ポンプ室
- ⑥ 配水管

## 電力料金のしくみ



※ 契約電力は毎月更新  
(過去12ヶ月間の最大実績値)

## 過去の入札経過

年度	落札率	入札参加者	落札者	備考
H 2 5	86.8%	1者	関西電力(株)	3年契約
H 2 8	95.1%	1者	関西電力(株)	
H 2 9	70.5%	3者	関西電力(株)	

# 仕 様 書

## 1 概 要

- (1)対象建物 京都府公営企業管理事務所
- (2)需要場所 福知山市字石原1158
- (3)用 途 公営企業管理事務所で使用する電力(産業用)

## 2 仕 様

### (1)電気方式、標準電圧、標準周波数、受電方式、発電設備等

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 標準電圧 6,600V
- ウ 計量電圧 6,600V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電方式 2回線受電方式
- カ 発電設備 発電設備なし

### (2)契約電力、予定使用電力量(想定)

#### ア 契約電力(常時・予備電力共)

当該1月間の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。契約前の契約電力の実績は、京都府が提供する。

#### イ 予備電力

予備電力は、常時電力供給設備等の補修及び事故等により不足電圧等が生じた場合に常時電力の供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で、予備電線路に受電する。

#### ウ 使用電力量(想定) 2,061,000kWh

### (3)契約使用期間

平成29年9月1日0時から平成30年8月31日24時まで

### (4)需給地点(責任分界点)

需要場所構内における構内第1引き込み柱に設置する開閉器1次側とする  
(常用・予備線とも同様)

### (5)電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

### (6)保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

### (7)検針日及び計量

検針日は、実際に検針を行った日に関わらず、毎月1日とする。計量は、計量器により記録された値によるものとする。

### (8)代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日0時から当該月の末日24時までの期間とする。

### (9)料金制度

料金制度は、基本料金と電力量料金に基づく二部料金制など各社ごとに設定することができるものとする。

(10) 力率

ア 供給者は契約期間において、その月の平均力率により、力率割引及び割増しを行うことができるものとする。なお、力率割引および力率割増しを行う場合は、供給者が定める供給約款の規定によるものとする。

イ 力率は、その月の午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。単位は、%とし、小数点以下第1位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100%とする。)

平均力率の算定式は次のとおり。

$$\text{平均力率(\%)} = \left\{ \text{有効電力量} + \sqrt{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2} \right\} \times 100$$

ウ 契約期間における予定平均力率は、98%とする。

(11) 燃料費調整額

供給者の発電費用等の変動により、契約金額の変更が必要となった場合は、燃料費の調整を行うことができるものとする。

なお、燃料費の調整を行う場合は、供給者が定める供給約款の規定により、調整するものとする。

(12) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金は、京都府地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要供給条件(託送供給約款)の規定により調整するものとする。

なお、入札金額の算出に当たっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。

(13) 契約超過金

当該月に契約電力を超えて電気を使用した場合は、供給者の責めとなる理由による場合を除き、契約超過金を支払うものとする。

なお、契約超過金の算定は、供給者が定める供給約款の規定により算定するものとする。

(14) 精算金

契約期間内に契約電力を変更する場合、供給者は、精算金を請求することができるものとする。

なお、精算金の算定は、京都府地域の電力供給者の調整を参考に供給者が定める供給約款の規定により算定するものとする。

(15) 支払方法

供給者は、代金の算定後すみやかにその代金の請求を毎月行うこととし、京都府は、京都府地域の電力供給者の調整を参考に供給者が定める供給約款の規定に基づきその代金を支払うものとする。

(16) その他

電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、本仕様書に記載なき事項については、京都府地域の電力供給者の取り決めを参考に供給者が定める供給約款によるものとする。

以上

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

平成 29 年 6 月 20 日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

(1) 調達の名称及び数量

京都府公営企業管理事務所の電力調達 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 調達期間

平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日まで

(4) 供給場所

京都府公営企業管理事務所

福知山市字石原 1158

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書及び一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒 620-0804 福知山市字石原 1158

京都府公営企業管理事務所工業用水道課

電話番号 (0773) 27-0160

(2) 入札説明書、仕様書及び申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成 29 年 6 月 20 日（火）から平成 29 年 7 月 3 日（月）まで

イ 入手方法

原則として、京都府ホームページの公営企業の入札情報からダウンロードすること。やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

なお、窓口交付の場合は、この公告に係る入札の参加要件を満たす者に限り有償で交付するものとする。

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

ウ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者の登録を受けていない者

エ 入札に参加しようとする調達施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していない者

オ 適正な電力供給のための体制が確立されておらず、供給約款等が整備されていない者

カ 「京都府グリーン調達方針」別表 3 における判断基準(1)を満たさない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

#### 5 一般競争入札参加資格の確認

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 申請書の提出期間

平成 29 年 6 月 20 日（火）から平成 29 年 7 月 3 日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

##### (2) 提出場所

2 の(1)に同じ。

##### (3) 提出方法

ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

#### (4) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア 商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款

イ 府税納税証明書又は滞納がないことを示す書類

ウ 消費税及び地方消費税納税証明書

エ 営業経歴書及び営業実績調書

オ 印鑑証明書（発行の日から3箇月以内のものに限る。）及び取引使用印鑑届

カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）

キ 電力供給約款等

ク 4の(1)のウからクまでに該当しないことを証する書類

ケ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状

コ 宣誓書

サ 返信用封筒（第一種定形郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、82円切手を貼付したもの）

#### (5) 資料等の提出

申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

#### (6) その他

申請書等の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

#### 6 参加資格を有する者の名簿への登載

3及び4について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府公営企業管理事務所の電力調達に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

#### 7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

#### 8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から平成29年8月31日（木）までとする。

#### 9 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)のイに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると知事が認めるときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

イ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人



(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

#### 10 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

#### 11 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

平成 29 年 8 月 2 日（水）午後 1 時 30 分

イ 場所

福知山市字石原 1158

京都府公営企業管理事務所 2 階会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

平成 29 年 8 月 1 日（火）午後 5 時まで（必着）

(イ) 提出先

2 の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

ア 持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

イ 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金等の単価を設定することを条件とする。

ウ 落札の決定は、イによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。

なお、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の積算については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者のした入札

キ 同じ入札に2以上の入札（他の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

12 入札保証金

免除する。

13 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付

しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第 159 条第 2 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。

#### 14 その他

- (1) 1 から 13 までに定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。
- (2) 平成 29 年度以降の府の歳入歳出予算において、落札者に支払うべき電気料金が減額され、又は削除されたときは、契約を解除することがある。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第 485 号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

#### 15 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased:  
Supply of electricity for Kyoto Prefectural Public Corporation Management Office
- (2) Period for submission of application documents for qualification confirmation:  
From 9:00 a.m. to 4:00 p.m. (except from noon to 1:00 p.m.) from Tuesday, June 20, 2017 (except Saturdays and Sundays) to Monday, July 3, 2017
- (3) The time, date and place for submission of tender:  
1:30 p.m. Wednesday, August 2, 2017  
Meeting room of the Kyoto Prefectural Public Corporation Management Office  
1158, Isa, Fukuchiyama-City, Kyoto 620-0804, Japan
- (4) The deadline for tender by mail:  
5:00 p.m. Tuesday, August 1, 2017
- (5) Contact point for the notice:  
Industrial Waterworks Division, Kyoto Prefectural Public Corporation Management Office  
1158, Isa, Fukuchiyama-City, Kyoto 620-0804, Japan  
TEL:(0773)27-0160

# 入札説明書

(京都府公営企業管理事務所の電力調達について)

(平成29年6月20日付け公告分)

京都府公営企業管理事務所

一般競争入札の実施に係る入札公告(平成29年6月20日付け京都府公告。以下「公告」という。)に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成29年6月20日

2 契約担当者 京都府公営企業管理事務所長 猪野 健利

3 担当部局 〒620-0804 福知山市字石原1158  
京都府公営企業管理事務所工業用水道課  
電話番号(0773)27-0160  
FAX番号(0773)27-4087

4 入札に付する事項

(1) 調達の商品及び数量

京都府公営企業管理事務所の電力調達 一式

(2) 契約書及び仕様等

別添契約書及び仕様書のとおり

(3) 調達期間

平成29年9月1日から平成30年8月31日まで

(4) 供給場所

京都府公営企業管理事務所  
福知山市字石原1158

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

ウ 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けていない者

エ 入札に参加しようとする調達施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していない者

オ 適正な電力供給のための体制が確立されておらず、供給約款等が整備されていない者

カ 「京都府グリーン調達方針」別表3における判断基準(1)を満たさない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

- (イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
  - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
  - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
  - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
  - ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

## 6 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、申請書(別紙様式1)及び入札参加資格確認資料を次のとおり提出し、入札参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札参加資格申請手続に係る質疑については随時回答するものとする。

### (1) 提出期間

平成29年6月20日(火)から平成29年7月3日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

### (2) 提出場所

3に同じ

### (3) 提出方法

#### ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に提出すること。

#### イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

### (4) 添付資料

次の書類を各一通、提出期間中に持参又は郵送により申請書に添付して提出すること。

#### ア 商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款

#### イ 府税納税証明書又は滞納がないことを示す書類

#### ウ 消費税及び地方消費税納税証明書

#### エ 営業経歴書及び営業実績調書(別紙様式2)

#### オ 印鑑証明書(発行の日から3箇月以内のものに限る。)及び取引使用印鑑届(別紙様式5)

#### カ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)

#### キ 電力供給約款等

#### ク 上記5(1)のウ〜クに該当しないことを証する書類

#### ケ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状(別紙様式3)

コ 宣誓書(別紙様式4)

サ 返信用封筒(第一種定形郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、82円切手を貼付したもの)

(5) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、提出期間内に提出した申請者に、平成29年7月10日(月)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)を郵便により送付する。

(6) その他

申請書等の作成に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

7 入札手続等

(1) 入札の参加

6(5)により送付した確認結果通知書に参加資格「有」の記載のある者以外の者の参加は認めない。(入札の際に確認する。)

(2) 入札の日時及び場所等

ア 日 時 平成29年8月2日(水)午後1時30分

イ 場 所 福知山市字石原1158

京都府公営企業管理事務所2階会議室

ウ その他 郵送による場合の入札書の提出については下記(3)のキのとおりとする。

(3) 入札方法

ア 入札書(別紙様式6により作成し、持参するものとする。)

イ 代理人が入札する場合は、委任状(別紙様式3)を提出しなければならない。さらに、入札書に入札者の名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印をしておかなくてはならない。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒に名称又は商号及び4(1)の名称並びに「入札書在中」と記入し、封筒の開口部を封印すること。

なお、開札後予定価格の制限の範囲内の入札がないときで直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りでない。

エ 資格審査の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。

オ 入札回数は、2回までとする。なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、原則として入札を執行する。

カ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

キ 郵送による入札書の提出方法

(ア) 郵便の種類は、書留郵便とする。

(イ) 入札書は、二重封筒とし、表封筒に「8月2日開札京都府公営企業管理事務所電力調達入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、入札執行者あての親展とする。

(ウ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

(エ) 提出先等

提出先 〒620-0804 福知山市字石原1158

京都府公営企業管理事務所長

受領期限 平成29年8月1日(火)午後5時まで(必着)

添付書類 確認結果通知書の写し(1枚)

- (4) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

- (5) 入札書は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (7) 入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書(案)及びその他の添付書類(以下「仕様書等」という。)を熟知の上、入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に係りのある職員(以下「入札関係職員」という。)に対して質疑書(別紙様式7)により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

ア 質疑書

- (ア) 提出日 平成29年7月14日(金)正午まで  
(質疑がない場合は、提出不要)

(イ) 提出方法 持参又はFAXにより提出する

(ウ) 提出場所 3に同じ

イ 回答書

- (ア) 交付期限 平成29年7月21日(金)

(イ) 交付方法 FAXにて、6(5)により確認結果通知書を送付した全者に対し交付する。

ウ 質疑及び回答書は、仕様書の一部として、入札条件となる。

エ 質疑及び回答書の提出・交付の受理に応じない者でも、その内容について、すべて承諾したもとして入札を行う。

- (8) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額(電気料金の総額)に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (9) 開札

ア 開札は、7の(2)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に係りのない職員(以下「立会職員」という。)を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

- (10) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ち



に再度の入札を行う。

なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、原則として入札を執行する。

また、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

また、(3)のキにおける郵送による場合の再入札書は、入札書とは別の中封筒に入れ、4(1)のアからオの名称並びに「再入札書在中」と朱書きし、封印等の処理をした上で、(3)のキの表封筒に同封するものとする。この場合において、入札参加者が再入札書を提出しなかったときは、入札者又はその代理人が直接入札する場合を除き、再度入札を棄権したものとみなす。

#### (11) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者のした入札

キ 同じ入札に2以上の入札(他の代理人としての入札を含む。)をした者のした入札

ク 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

#### (12) 落札者の決定方法等

ア 京都府公営企業会計規程(昭和47年京都府公営企業管理規程第9号)第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者が決定通知に記載の日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

### 8 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

### 9 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなけれ

ばならない。この場合において、銀行その他契約担当者が确实と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。ただし、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約書の作成の要否

要する。（別添契約書案により作成する。なお、仕様書は契約書の一部となる。）

11 入札金額の積算

積算に当たっては以下の単価を基本とし、京都府公営企業管理事務所が提示した電力使用量データ（想定電力量）により、調達期間（平成29年9月1日～平成30年8月31日）の全電力量について、入札者の積算式により算出するものとする。また、積算に当たり用いた単価及び算出式については落札決定後も適用する。

(1) 常時基本料金単価(円/kW)

(2) 予備基本料金単価(円/kW)

(3) 電力量料金単価(円/kWh)

(4) 燃料費調整額は「0円/kWh」として積算する。

(5) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は「0円/kWh」として積算する。

(6) その他の割引等は各社の約款若しくは積算式による。

12 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格における実務実績については、当該法人が元請けとして実施した実績でなければならない。

(2) 1から11までに定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。

(3) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

(4) 入札者又はその代理人は、入札当日には、委任状、審査結果通知書のほか、印鑑、名刺を持参すること。

(5) 入札金額の積算根拠を示す資料を入札書と同時に提出すること。

また、積算根拠書類は返却しない。

(6) 落札者は、契約後速やかに契約関係書類等を提出すること。

**その他の配布書類**

(1) 契約書案、仕様書

(2) 一般競争入札参加資格審査申請書(様式1)

(3) 営業経歴書、営業実績調書(様式2)

(4) 委任状(契約等委任用、入札委任用)(様式3)

(5) 宣誓書(様式4)

(6) 印鑑証明書、使用印鑑届(様式5)

- (7) 入札書2枚(1枚は再入札用)(様式6)
- (8) 質疑書(様式7)
- (9) 納税証明書交付請求書、府税納税証明書
- (10) 入札書等の記入例
- (11) 入札参加申請書類チェック表
- (12) 京都府庁グリーン調達方針(抄)

# 入札結果報告書

調達名称及び数量		電力調達 一式				
調達施設		京都府公営企業管理事務所(福知山市字石原1158 地内)				
	消費税込額(円)	入札書比較価格(円)	調達 期間	自	平成29年9月1日	
予定価格	39,796,074	36,848,217		至	平成30年8月31日	
最低制限価格						
<p>上記の調達について下記のとおり入札を執行しましたので、その結果を報告します。</p> <p>平成29年8月2日</p> <p style="text-align: center;">京 都 府 知 事 様</p> <p style="text-align: right;">京都府公営企業管理事務所長 猪野 健利</p>						
入札場所		公営企業管理事務所	日時	平成29年8月2日		
開札場所		公営企業管理事務所	日時	平成29年8月2日		
第1回		第2回		入札者	氏名	摘要
順位	金額	順位	金額			
2	27,622,320			洗陽電機(株) (神戸市)	代表取締役 乾 正博	29,832,106円(税込)
1	25,982,092			関西電力(株) 京都営業部 (京都市)	営業部長 井内達彦	落札金額(税込) 28,060,659円
3	28,538,592			サミットエナジー(株) (東京都)	代表取締役 小澤純史	30,821,679円(税込)
	(以下余白)					

**備考**

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)が会計上の落札金額である。